



# 介護サービス等の量や 介護人材の見込みと介護保険料



## 1 介護保険事業量の算定

人口、認定者、サービス利用者等、サービス事業量の見込みに必要な推計を行いました。

### (1) 人口推計

本市の総人口は、平成の終盤からやや減少に転じている状況ですが、高齢者人口(65歳以上)は今後も増加すると推計されています。また、若年層の減少や生産年齢人口の停滞に対し、高齢者人口は引き続き増えることから、相対的に高齢化率は、令和5(2023)年度の27.9%から、令和22(2040)年度には32.5%まで上昇すると予測されます。

また、75歳以上の後期高齢者数は令和5(2023)年度の75,850人から令和8(2026)年度には81,303人へ、その内85歳以上の高齢者数は23,574人から26,658人へと増加することが見込まれます。

#### ア 年齢階級別人口(各年度9月末)

(単位:人)

区 分	平成 30 (2018)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度	令和 12 (2030)年度	令和 22 (2040)年度
総人口	482,530	476,266	472,133	471,519	470,069	464,266	443,733
0-14 歳	67,342	62,391	61,457	61,284	60,994	58,517	54,999
15-64 歳	284,800	280,869	277,088	276,309	275,001	271,089	244,497
65-74 歳	65,890	57,156	55,772	53,450	52,771	50,043	64,421
75-84 歳	44,805	52,276	53,103	55,011	54,645	53,184	41,895
85 歳以上	19,693	23,574	24,713	25,465	26,658	31,433	37,921
再掲)75 歳以上	64,498	75,850	77,816	80,476	81,303	84,617	79,816
高齢化率(%)	27.0	27.9	28.3	28.4	28.5	29.0	32.5

※平成30(2018)年度、令和5(2023)年度は実績、令和6(2024)年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」と、令和4(2022)年度の第1号被保険者数との乖離を補正したデータによる将来推計人口

#### イ 被保険者数(各年度9月末)

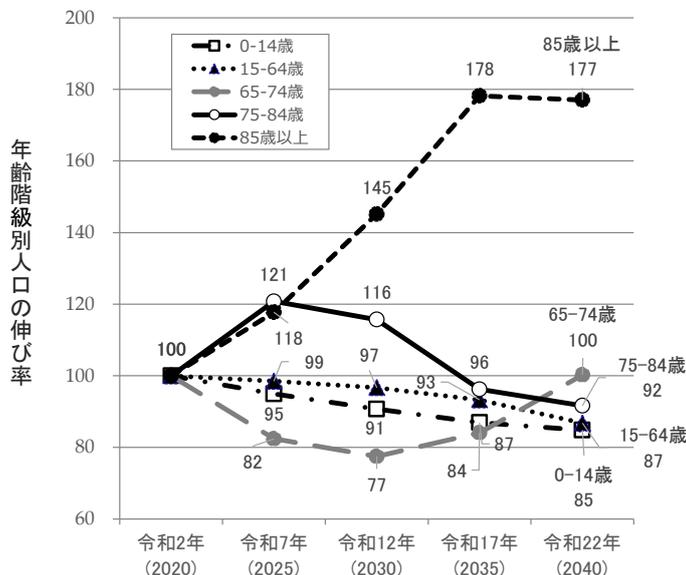
(単位:人)

区 分	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度	令和 12 (2030)年度	令和 22 (2040)年度
総数	285,179	286,129	286,634	286,425	285,583	276,377
第1号被保険者	132,805	133,588	133,926	134,074	134,660	144,237
第2号被保険者	152,374	152,541	152,708	152,351	150,923	132,140

※令和5(2023)年度の第1号被保険者は実績

令和2(2020)年の人口を100として、年齢階級別に人口の伸び率をみると、令和2(2020)年から令和22(2040)年までの20年間で、85歳以上は約1.8倍に増加する一方、0~14歳は15%、15~64歳は13%減少すると推計されます。

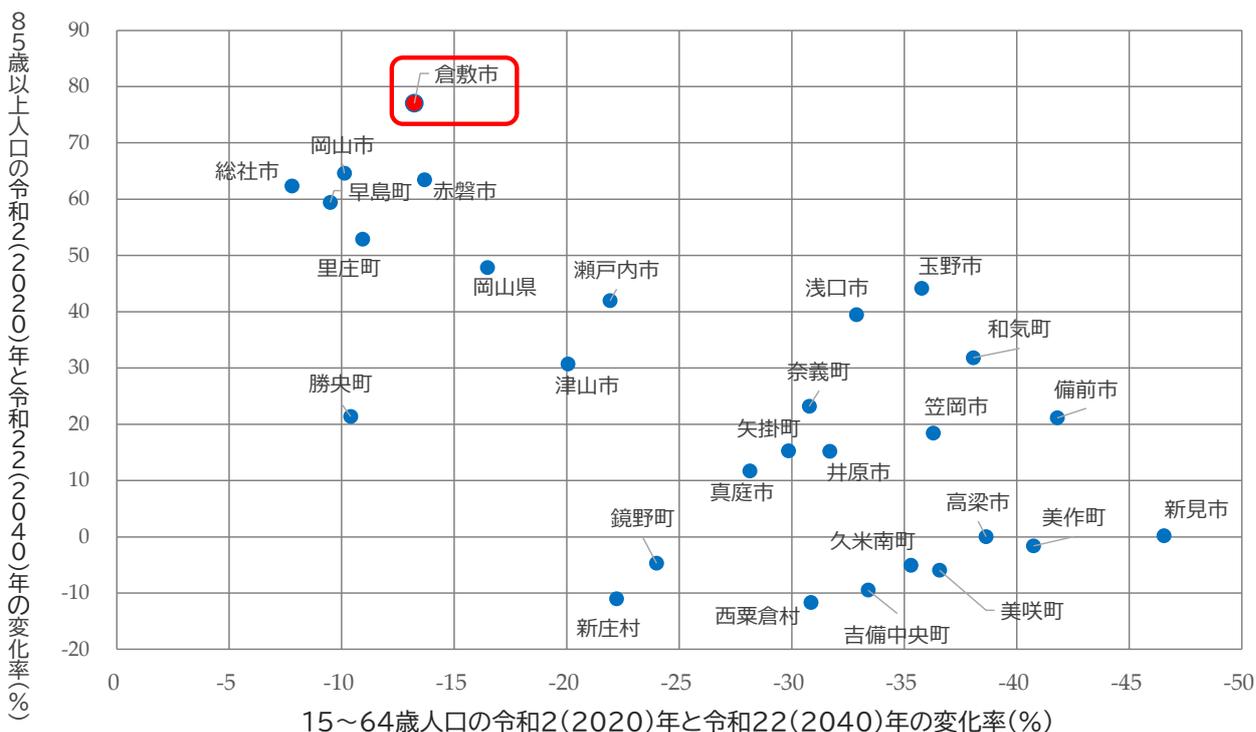
図44 年齢階級別人口の伸び率の推移(令和2(2020)年を100とした場合)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」から作成

倉敷市の人口構造の変化を県内市町村と比較すると、85歳以上人口の伸び率が高い一方で、介護の主な担い手となる生産年齢人口(15-64歳)の減少率は低くなっています。

図45 令和2(2020)年と令和22(2040)年の変化率の市町村間比較



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」から作成

## コラム〔令和7(2025)年度・令和22(2040)年度における日常生活圏域別の65歳以上推計人口〕

令和7(2025)年度・令和22(2040)年度の推計人口について、令和5(2023)年9月末実績値から日常生活圏域ごとに推計すると次のとおりです。

圏域	令和7(2025)年度			令和22(2040)年度		
	人口	高齢者人口	高齢化率	人口	高齢者人口	高齢化率
倉敷中部	36,540	9,846	26.9%	34,387	10,599	30.8%
倉敷南	13,143	3,673	27.9%	12,368	3,944	31.9%
老松・中洲	30,888	7,817	25.3%	29,068	8,423	29.0%
大高	34,506	6,908	20.0%	32,472	7,498	23.1%
倉敷西	35,628	8,223	23.1%	33,529	8,885	26.5%
帯江・豊洲	15,870	4,617	29.1%	14,935	4,955	33.2%
中庄	16,958	5,086	30.0%	15,959	5,473	34.3%
天城・茶屋町	24,944	6,289	25.2%	23,474	6,752	28.8%
庄北	11,369	3,375	29.7%	10,700	3,649	34.1%
倉敷北	9,767	3,015	30.9%	9,191	3,268	35.6%
水島	17,879	5,697	31.9%	16,825	6,120	36.4%
福田	30,264	7,699	25.4%	28,481	8,359	29.3%
連島	18,655	5,089	27.3%	17,556	5,523	31.5%
連島南	20,603	5,486	26.6%	19,388	5,972	30.8%
琴浦	15,527	5,843	37.6%	14,612	6,241	42.7%
児島中部	20,108	6,568	32.7%	18,923	7,063	37.3%
児島西	8,151	3,001	36.8%	7,671	3,231	42.1%
赤崎	7,368	2,507	34.0%	6,934	2,698	38.9%
下津井	4,065	1,829	45.0%	3,825	1,964	51.3%
郷内	8,950	2,609	29.2%	8,422	2,815	33.4%
玉島東	17,404	5,005	28.8%	16,378	5,376	32.8%
玉島中部	14,401	4,887	33.9%	13,552	5,204	38.4%
玉島南	9,365	3,716	39.7%	8,813	3,966	45.0%
玉島北	20,834	5,406	25.9%	19,606	5,783	29.5%
船穂	8,122	2,361	29.1%	7,644	2,540	33.2%
真備	20,210	7,374	36.5%	19,020	7,936	41.7%
全域	471,519	133,926	28.4%	443,733	144,237	32.5%

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」と令和4(2022)年度第1号被保険者数との乖離補正データを基に、令和5(2023)年9月末実績値の前期・後期高齢者人口分布を圏域ごとに按分し推計。

(2) 要支援・要介護認定者数の推計（2号被保険者含）

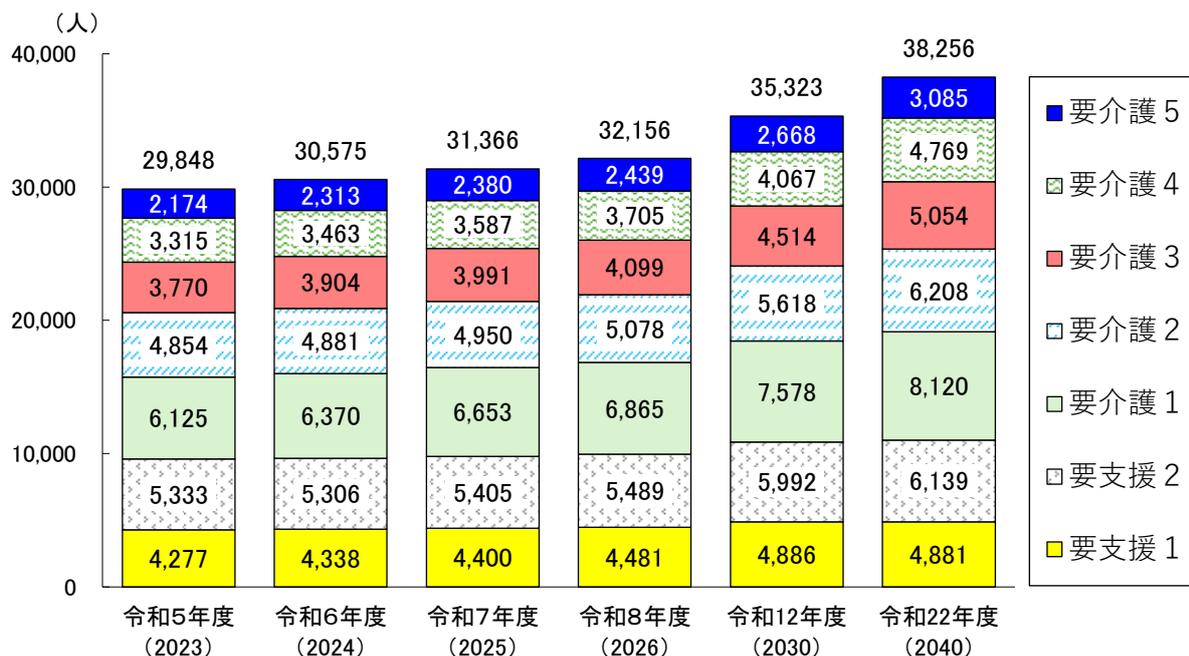
令和3(2021)年から令和4(2022)年の9月時点の要介護認定者数の実績(要介護度別の出現率)を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の認定者数を推計しました。

総数は、令和5(2023)年度の29,848人から令和8(2026)年度には32,156人へ、7.7%増加すると予測されます。また、要介護4及び5の重度者は、5,489人から6,144人へ、11.9%増加すると推計されます。

(単位:人)

区分	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和12年度 (2030)	令和22年度 (2040)
総数	29,848	30,575	31,366	32,156	35,323	38,256
要支援1	4,277	4,338	4,400	4,481	4,886	4,881
要支援2	5,333	5,306	5,405	5,489	5,992	6,139
要介護1	6,125	6,370	6,653	6,865	7,578	8,120
要介護2	4,854	4,881	4,950	5,078	5,618	6,208
要介護3	3,770	3,904	3,991	4,099	4,514	5,054
要介護4	3,315	3,463	3,587	3,705	4,067	4,769
要介護5	2,174	2,313	2,380	2,439	2,668	3,085

図46 要支援・要介護認定者数の推計



※令和5(2023)年度は実績、令和6(2024)年度以降は推計

(3) サービス利用者の見込み

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの実績(要介護度別の利用率)を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の利用者数を推計しました。

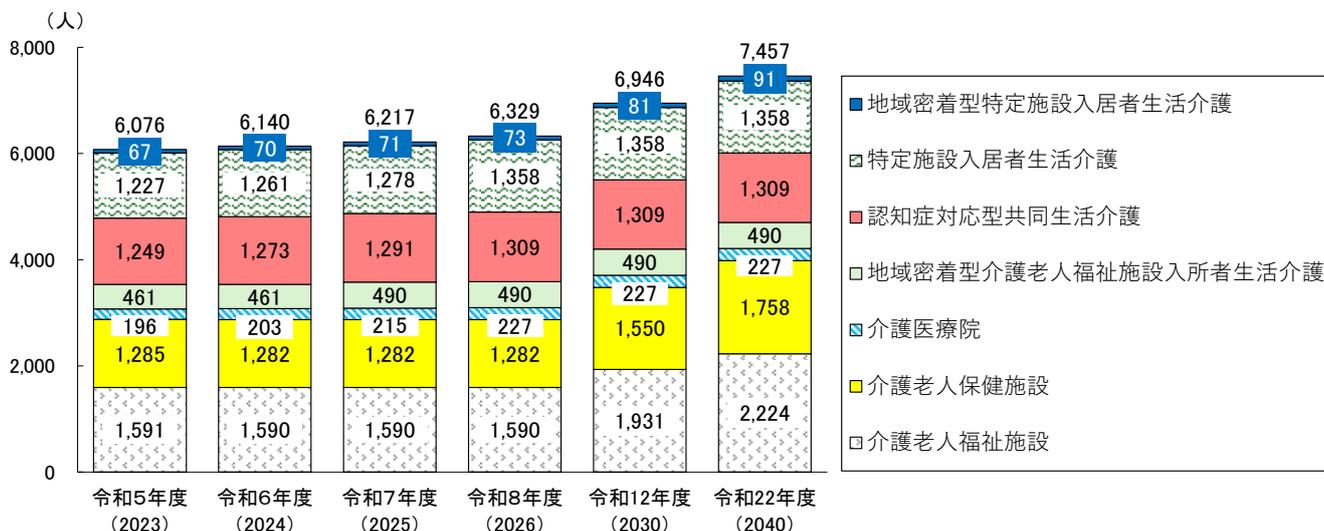
施設・居住系サービスの利用者見込み

施設・居住系サービスの利用者数は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)」の入所者をはじめ、第9期整備に伴い令和7(2025)年度または令和8(2026)年度から、増加する見込みです。なお、介護療養型医療施設は、令和5(2023)年度末をもって、制度上の廃止となります。

ア 施設・居住系サービス利用者数(次ページの転換分を含む。)

(単位:人/月)

区 分	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和12 (2030) 年度	令和22 (2040) 年度
介護老人福祉施設	1,591	1,590	1,590	1,590	1,931	2,224
介護老人保健施設	1,285	1,282	1,282	1,282	1,550	1,758
介護療養型医療施設	60	—	—	—	—	—
介護医療院	136	203	215	227	227	227
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	461	461	490	490	490	490
認知症対応型共同生活介護	1,249	1,273	1,291	1,309	1,309	1,309
特定施設入居者生活介護	1,227	1,261	1,278	1,358	1,358	1,358
地域密着型特定施設入居者生活介護	67	70	71	73	81	91



※令和5(2023)年度は実績、令和6(2024)年度以降は推計

※令和5(2023)年度の介護医療院の利用者196人には、介護療養型医療施設の利用者60人を含む。

(参考) 養護老人ホーム等の施設数等

(単位: か所、人、人/月)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
養護老人ホーム	施設数	2	2	2	2
	定員	180	180	160	160
	利用者数	180	180	160	160
軽費老人ホーム	施設数	11	11	11	11
	定員	521	521	521	521
	利用者数	513	513	513	513

(参考) 有料老人ホーム等(特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの)の施設数等(令和 5(2023)年 10 月現在)

(単位: か所、( )内は定員: 人)

有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅を除く)	36(1,092)
サービス付き高齢者向け住宅	24(695)

イ 介護療養病床からの転換分(再掲)

(単位: 人/月)

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設 (介護療養型老健)	0	0	0	0	0	0
介護医療院	0	62	74	86	86	86
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (混合型)	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0	0	0	0

ウ 医療療養病床からの転換分(再掲)

(単位: 人/月)

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護保険適用施設への 移行者数	0	0	0	0	0	0

## (4) 介護サービス給付費及び事業量の見込み

P226の要介護者(要介護1～5)が利用する介護サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

## ア 居宅サービス

(単位:千円、回、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度	
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	給付費	1,870,518	2,018,392	2,104,626	2,189,517	2,308,807	2,597,611
		回数	704,660	750,316	629,742	781,576	857,088	964,882
	訪問入浴 介護	給付費	91,988	101,832	105,942	110,722	112,283	129,903
		回数	7,512	8,201	8,521	8,906	9,031	10,450
	訪問看護	給付費	951,360	1,020,400	1,061,598	1,101,356	1,170,171	1,308,387
		回数	218,287	229,969	238,709	247,524	263,935	294,581
	訪問 リハビリ テーション	給付費	180,210	195,653	202,589	210,249	224,450	251,045
		回数	63,806	68,323	70,656	73,331	78,265	87,545
	居宅療養 管理指導	給付費	443,280	481,127	501,682	521,830	550,422	618,972
		人数	38,232	40,836	42,504	44,196	46,704	52,464
	通所介護	給付費	4,695,012	4,941,888	5,131,447	5,316,154	5,713,661	6,342,967
		回数	616,920	637,732	661,044	684,174	739,033	816,655
	通所 リハビリ テーション	給付費	2,084,145	2,213,570	2,297,693	2,381,232	2,552,090	2,839,775
		回数	262,009	272,642	282,427	292,352	315,295	348,986
	短期入所 生活介護	給付費	1,995,923	2,179,624	2,274,398	2,370,462	2,478,487	2,808,765
		日数	226,883	243,509	253,531	264,072	277,104	313,310
	短期入所 療養介護	給付費	59,116	61,662	66,007	67,818	70,126	78,736
		日数	4,981	5,034	5,359	5,515	5,726	6,426
	特定施設 入居者 生活介護	給付費	2,603,173	2,727,867	2,772,426	2,956,438	2,956,438	2,956,438
		人数	13,188	13,596	13,800	14,712	14,712	14,712
福祉用具 貸与	給付費	1,362,906	1,444,121	1,499,305	1,556,894	1,652,295	1,854,131	
	人数	94,596	99,132	102,732	106,452	114,252	127,080	
特定福祉 用具販売	給付費	51,084	56,283	58,052	60,060	64,327	71,932	
	人数	1,500	1,644	1,692	1,752	1,884	2,100	
居宅サービス給付費計		16,388,715	17,442,419	18,075,765	18,842,732	19,853,557	21,858,662	

(令和 5(2023)年度は見込み)

イ 地域密着型サービス等

(単位:千円、回、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度	
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	地域密着型 通所介護	給付費	1,153,321	1,222,929	1,269,250	1,313,124	1,413,119	1,566,750
		回数	153,182	159,601	165,358	170,894	184,968	204,050
	認知症対応型 通所介護	給付費	222,689	236,575	240,980	249,615	270,762	299,757
		回数	21,001	21,959	22,357	23,172	25,189	27,815
	小規模多機能型 居宅介護	給付費	1,778,902	1,845,073	1,917,585	1,996,521	2,121,603	2,370,077
		人数	8,712	8,856	9,180	9,540	10,236	11,340
	認知症対応型 共同生活介護	給付費	3,909,393	4,041,599	4,103,979	4,161,245	4,161,245	4,161,245
		人数	14,952	15,240	15,456	15,672	15,672	15,672
	地域密着型 特定施設 入居者生活介護	給付費	162,990	173,473	175,744	180,573	200,390	225,332
		人数	804	840	852	876	972	1,092
	地域密着型介護 老人福祉施設 入所者生活介護	給付費	1,636,573	1,659,675	1,766,230	1,766,230	1,766,230	1,766,230
		人数	5,532	5,532	5,880	5,880	5,880	5,880
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	給付費	250,788	272,840	286,654	326,440	353,125	405,024
		人数	1,524	1,620	1,692	1,944	2,112	2,388
夜間対応型 訪問介護	給付費	0	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	0	
看護小規模 多機能型 居宅介護	給付費	374,346	565,516	645,890	674,299	711,863	831,814	
	人数	1,332	1,956	2,256	2,352	2,496	2,892	
住宅改修	給付費	78,384	82,228	88,097	90,014	96,748	106,512	
	人数	972	1,020	1,092	1,116	1,200	1,320	
居宅介護支援	給付費	1,906,219	2,019,556	2,096,687	2,171,865	2,338,200	2,590,323	
	人数	127,824	133,128	137,952	142,800	154,236	170,412	
地域密着型サービス給付費計		9,489,002	10,017,680	10,406,312	10,668,047	10,998,337	11,626,229	
地域密着型サービス等給付費計		11,473,605	12,119,464	12,591,096	12,929,926	13,433,285	14,323,064	

(令和 5(2023)年度は見込み)

## ウ 施設サービス

(単位:千円、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度	
施設サービス	介護老人 福祉施設	給付費	5,156,681	5,227,298	5,233,913	5,233,913	6,364,239	7,336,958
		人数	19,092	19,080	19,080	19,080	23,172	26,688
	介護老人 保健施設	給付費	4,640,151	4,695,652	4,701,594	4,701,594	5,689,984	6,469,904
		人数	15,420	15,384	15,384	15,384	18,600	21,096
	介護療養型 医療施設	給付費	245,216	-	-	-	-	-
		人数	720	-	-	-	-	-
	介護医療院	給付費	597,267	909,582	964,961	1,019,189	1,019,189	1,019,189
		人数	1,632	2,436	2,580	2,724	2,724	2,724
	施設サービス給付費計		10,639,315	10,832,532	10,900,468	10,954,696	13,073,412	14,826,051

(令和 5(2023)年度は見込み)

## エ 介護サービス給付費の計(ア+イ+ウ)

(単位:千円)

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護サービス給付費計	38,501,635	40,394,415	41,567,329	42,727,354	46,360,254	51,007,777

(令和 5(2023)年度は見込み)

(5) 介護予防サービス給付費及び事業量の見込み

P226の要支援者(要支援1・2)から介護予防の効果が進んだ場合の要支援者が利用する介護予防サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

ア 介護予防サービス

(単位:千円、回、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度	
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防 訪問入浴介護	給付費	323	0	0	0	0	
		回数	40	0	0	0	0	
	介護予防 訪問看護	給付費	132,527	132,768	135,253	137,439	150,132	152,986
		回数	39,362	38,885	39,564	40,202	43,915	44,755
	介護予防 訪問リハビリ テーション	給付費	46,878	46,469	46,913	47,951	52,219	53,373
		回数	17,501	17,100	17,240	17,623	19,193	19,614
	介護予防 居宅療養 管理指導	給付費	22,707	23,028	23,525	23,876	26,100	26,451
		人数	2,364	2,364	2,412	2,448	2,676	2,712
	介護予防 通所リハビリ テーション	給付費	466,140	472,351	481,535	489,657	534,075	543,495
		人数	13,656	13,680	13,920	14,160	15,444	15,660
	介護予防 短期入所 生活介護	給付費	13,403	12,998	13,015	13,582	14,991	14,991
		日数	2,074	1,976	1,976	2,062	2,279	2,279
	介護予防 短期入所 療養介護	給付費	0	0	0	0	0	0
		日数	0	0	0	0	0	0
	介護予防特定 施設入居者 生活介護	給付費	122,247	123,972	124,129	127,994	127,994	127,994
		人数	1,536	1,536	1,536	1,584	1,584	1,584
	介護予防 福祉用具貸与	給付費	341,396	341,238	347,126	352,889	385,045	391,630
		人数	44,340	44,364	45,120	45,876	50,052	50,844
	特定介護予防 福祉用具販売	給付費	21,562	20,314	20,951	20,951	22,886	23,216
人数		804	756	780	780	852	864	
介護予防サービス計		1,167,183	1,173,138	1,192,447	1,214,339	1,313,442	1,334,136	

(令和 5(2023)年度は見込み)

## イ 地域密着型介護予防サービス等

(単位:千円、回、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度	
地域密着型介護予防サービス	介護予防 認知症対応 型通所介護	給付費	3,042	3,479	3,483	3,483	4,180	4,180
		回数	378	426	426	426	511	511
	介護予防小 規模多機能 型居宅介護	給付費	85,825	88,279	90,080	91,147	100,039	101,552
		人数	1,140	1,164	1,188	1,200	1,320	1,332
	介護予防 認知症対応 型共同生活 介護	給付費	8,097	8,211	8,222	8,222	8,222	8,222
		人数	36	36	36	36	36	36
住宅改修	給付費	92,091	91,035	93,154	94,210	103,740	104,788	
	人数	1,044	1,032	1,056	1,068	1,176	1,188	
介護予防支援	給付費	241,450	245,016	249,532	253,679	276,802	281,019	
	人数	53,184	53,220	54,132	55,032	60,048	60,960	
地域密着型介護予防 サービス計		96,964	99,969	101,785	102,852	112,441	113,954	
地域密着型介護予防等計		430,505	436,020	444,471	450,741	492,983	499,761	

(令和 5(2023)年度は見込み)

## ウ 介護予防サービス給付費の計(ア+イ)

(単位:千円)

区 分	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護予防サービス給付費計	1,597,688	1,609,158	1,636,918	1,665,080	1,806,425	1,833,897

(令和 5(2023)年度は見込み)

## (参考)日常生活圏域ごとの地域密着型サービス量の見込み

各サービスの受給率により按分して見込んでいます。なお、圏域別の見込み量を推計するのが困難な場合は、市内全域等で見込んでいます。

(単位：回、人／年)

圏域	地域密着型 通所介護			認知症対応型 通所介護			介護予防認知症 対応型通所介護			小規模多機能型 居宅介護			介護予防 小規模多機能型 居宅介護		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8
倉敷中部	18,644	19,317	19,964	1,235	1,258	1,334	0	0	0	404	418	435	40	41	41
倉敷南	2,116	2,192	2,265	686	699	741	0	0	0	143	148	154	13	14	14
老松・中洲	12,033	12,467	12,884	686	699	741	0	0	0	273	283	295	0	0	0
大高	6,083	6,302	6,513	686	699	741	0	0	0	117	121	126	0	0	0
倉敷西	9,256	9,590	9,911	823	838	889	0	0	0	742	770	800	79	81	82
帯江・豊洲	3,306	3,425	3,540	1,510	1,537	1,630	0	0	0	221	230	239	66	67	68
中庄	5,025	5,206	5,380	0	0	0	0	0	0	599	621	645	53	54	55
天城・茶屋町	5,686	5,891	6,088	412	419	445	0	0	0	247	256	267	0	0	0
庄北	1,322	1,370	1,416	823	838	889	0	0	0	430	445	463	79	81	82
倉敷北	2,248	2,329	2,407	549	559	593	0	0	0	143	148	154	40	41	41
水島	10,843	11,234	11,610	823	838	889	0	0	0	482	500	519	26	27	27
福田	10,182	10,549	10,902	1,647	1,677	1,778	0	0	0	221	230	239	13	14	14
連島	4,760	4,932	5,097	1,647	1,677	1,778	0	0	0	404	418	435	79	81	82
連島南	6,083	6,302	6,513	1,235	1,258	1,334	0	0	0	378	391	407	93	94	95
琴浦	7,669	7,946	8,212	686	699	741	0	0	0	221	230	239	0	0	0
児島中部	5,950	6,165	6,371	274	279	296	0	0	0	443	459	477	40	41	41
児島西	2,909	3,014	3,115	0	0	0	0	0	0	143	148	154	13	14	14
赤崎	1,455	1,507	1,558	137	140	148	0	0	0	78	81	84	26	27	27
下津井	1,322	1,370	1,416	0	0	0	0	0	0	52	54	56	0	0	0
郷内	2,116	2,192	2,265	137	140	148	0	0	0	130	135	140	66	67	68
玉島東	10,446	10,823	11,185	1,098	1,118	1,186	0	0	0	612	635	659	119	122	123
玉島中部	8,198	8,494	8,778	2,333	2,375	2,519	0	0	0	573	594	617	93	94	95
玉島南	5,157	5,343	5,522	823	838	889	0	0	0	664	689	716	119	122	123
玉島北	10,711	11,097	11,469	2,745	2,795	2,964	0	0	0	820	850	884	66	67	68
船穂	3,570	3,699	3,823	274	279	296	0	0	0	169	176	182	13	14	14
真備	2,512	2,603	2,690	686	699	741	0	0	0	143	148	154	26	27	27
市内全域	-	-	-	-	-	-	426	426	426	-	-	-	-	-	-
合計	159,602	165,359	170,895	21,959	22,357	23,712	426	426	426	8,856	9,180	9,540	1,164	1,188	1,200

## (参考)日常生活圏域ごとの地域密着型サービス量の見込み(続き)

(単位:人/年)

圏域	認知症対応型 共同生活介護			介護予防 認知症対応型 共同生活介護			地域密着型 特定施設 入居者生活介護			地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護			定期巡回 ・随時対応型 訪問介護看護			看護小規模 多機能型居宅介護		
	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8	R6	R7	R8
倉敷中部	978	992	1,006	0	0	0	40	41	42	318	337	337	50	52	60	140	161	168
倉敷南	391	397	402	0	0	0	10	10	11	49	52	52	10	10	12	47	54	56
老松 ・中洲	673	682	692	0	0	0	51	51	53	330	350	350	40	42	48	35	40	42
大高	783	794	805	0	0	0	40	41	42	256	273	273	30	31	36	47	54	56
倉敷西	538	546	553	0	0	0	101	103	106	293	312	312	80	83	95	47	54	56
帯江 ・豊洲	709	719	730	0	0	0	10	10	11	195	208	208	10	10	12	23	27	28
中庄	612	620	629	0	0	0	0	0	0	134	143	143	109	114	131	128	148	154
天城・ 茶屋町	1,040	1,054	1,069	0	0	0	0	0	0	98	104	104	30	31	36	35	40	42
庄北	538	546	553	0	0	0	0	0	0	61	65	65	10	10	12	128	148	154
倉敷北	245	248	252	0	0	0	0	0	0	147	156	156	30	31	36	93	107	112
水島	599	608	616	0	0	0	20	21	21	293	312	312	89	93	107	23	27	28
福田	1,076	1,092	1,107	0	0	0	20	21	21	452	480	480	139	145	167	70	81	84
連島	501	509	516	0	0	0	0	0	0	171	182	182	50	52	60	23	27	28
連島南	599	608	616	0	0	0	0	0	0	183	195	195	30	31	36	12	13	14
琴浦	660	670	679	0	0	0	20	21	21	244	260	260	10	10	12	82	94	98
児島 中部	563	571	579	0	0	0	0	0	0	134	143	143	0	0	0	140	161	168
児島西	514	521	528	0	0	0	0	0	0	195	208	208	0	0	0	58	67	70
赤崎	416	422	428	0	0	0	0	0	0	61	65	65	0	0	0	47	54	56
下津井	232	236	239	0	0	0	0	0	0	37	39	39	0	0	0	0	0	0
郷内	355	360	365	0	0	0	0	0	0	24	26	26	20	21	24	12	13	14
玉島東	612	620	629	0	0	0	20	21	21	354	376	376	189	197	227	82	94	98
玉島 中部	660	670	679	0	0	0	101	103	106	281	299	299	119	125	143	70	81	84
玉島南	453	459	465	0	0	0	10	10	11	281	299	299	40	42	48	82	94	98
玉島北	636	645	654	0	0	0	182	185	190	293	312	312	338	353	405	140	161	168
船穂	257	260	264	0	0	0	152	154	158	195	208	208	179	187	215	35	40	42
真備	599	608	616	0	0	0	61	62	63	452	480	480	20	21	24	361	416	434
市内 全域	-	-	-	36	36	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,240	15,456	15,672	36	36	36	840	852	876	5,532	5,880	5,880	1,620	1,692	1,944	1,956	2,256	2,352

※夜間対応型訪問介護は実績を見込んでいないため、記載していません。

## (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の支給費及び事業量の見込み

P226の要支援者(要支援1・2)から介護予防の効果が進んだ場合の要支援者が利用する総合事業サービスごとの支給費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

(単位:千円、回、人/年)

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
訪問型サービス (総合事業 訪問介護)	支給費	278,278	288,147	297,996	301,059	313,330	295,552
	人数	14,649	15,169	15,687	15,849	16,495	15,559
通所型サービス (総合事業 通所介護)	支給費	867,258	898,013	928,710	938,253	976,498	921,093
	人数	30,337	31,413	32,487	32,821	34,159	32,221
通所型短期集中 予防サービス	支給費	554	792	1,584	2,376	2,456	1,584
	回数	168	240	480	720	744	480
介護予防 ケアマネジメント	支給費	92,652	95,938	99,217	100,237	104,323	98,404
	人数	21,057	21,804	22,549	22,781	23,709	22,364

(令和 5(2023)年度は見込み)

(7) 介護人材の見込み（倉敷市の介護人材の需要推計）

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が8千人以上必要(令和5(2023)年に比べて約500人の増が必要)となります。さらに令和22(2040)年には、介護職員が9千人以上必要(令和5(2023)年に比べて約2千人の増が必要)となります。このため介護職員の確保等を進めるとともに、介護予防の強化を通じて健康寿命の延伸を図りつつ、地域で活躍する人材を増やすことや、介護現場の生産性向上や職場環境の改善等に向けた取組を積極的に進めることが必要です(具体的な取組についてはP78、P112 オ、P161を参照)。

厚生労働省から配布された「介護人材需要推計 市区町村向け 将来推計ワークシート【令和4年度版】」による推計結果は以下のとおりです。

(単位:人)

区 分	介護職員数 (需要推計)
令和 5(2023)年	7,745
令和 7(2025)年	8,218
令和 12(2030)年	9,044
令和 17(2035)年	9,541
令和 22(2040)年	9,699

資料:厚生労働省「介護人材需要推計 市区町村向け 将来推計ワークシート【令和4年度版】による推計

※介護職員は、訪問サービス・通所サービス等の在宅サービスや介護老人福祉施設等の施設サービスにおいて、直接介護に従事する職員。

コラム〔県外から市内への移住者を対象とした移住者応援補助金制度について〕

所定の資格を持たれた方で、Uターン、Iターン、Jターン等、岡山県外から転入して、市内の介護保険事業所等に新規就職された方へ、3年にわたって補助金を交付。

<交付対象者> 【令和5年度現在の交付条件】

- 岡山県外に1年以上居住しており、令和4年3月1日以降に倉敷市へ転入した方
- 転入した日から3ヶ月を経過する日までに、くらしき移住定住推進室又は、くらしき移住就労サポートデスクへ移住定住相談を行った方
- 令和4年4月1日以降に市内の介護保険事業所等に新規就職した方
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規に週30時間以上の無期雇用契約で就職した方
- 転入した日から3年以上継続して本市へ居住する意思がある方
- 倉敷市への移住に関する広報活動に積極的に協力いただける方
- 介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)ほか、指定されたいずれかの資格等を取得して、当該資格等を必要とする職に就職した方

**くらしき移住者 応援補助金制度について**

岡山県外から倉敷市へ移住した方が所定の資格を持ち、市内の介護保険事業所 または、私立の保育園等に新規就職された方へ3年にわたって補助金を交付します。

**交付金額**

- 転入した日から1年以内 **10万円**
- 1年経過後2年以内 **10万円**
- 2年経過後3年以内 **10万円**

**総支給額 30万円**

**交付対象者**

- 岡山県外に1年以上居住しており、令和4年3月1日以降に倉敷市へ転入した方
- 転入した日から3ヶ月を経過する日までにくらしき移住定住推進室又は、くらしき移住就労サポートデスクへ移住定住相談を行った方
- 令和4年3月1日以降に倉敷市内の介護保険事業所もしくは、私立の保育園、幼稚園、認定こども園等に新規就職した方
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規に週30時間以上の無期雇用契約で就職した方
- 転入した日から3年以上継続して本市へ居住する意思がある方
- 倉敷市への移住に関する広報活動に積極的に協力いただける方
- 下記のいずれかの資格等を取得して、当該資格等を必要とする職に就職した方
  - 保育士 / 幼稚園教諭 / 看護師 / 助産師 / 管理職 / 家庭教師 / 高専講師 / 理学療法士 / 作業療法士 / 視能訓練士 / 言語聴覚士 / 栄養士 / 管理栄養士 / 精神保健福祉士 / 社会福祉士 / 介護福祉士 / 介護支援専門員
- くらしき移住者応援補助金を受給した方のうち、仕事と子育ての両方を継続している場合、「継続補助金」の申請を行うことができます。 ※前回の申請から6ヶ月経過後から申請可能

**申請手続き**

就労開始3ヶ月を経過した日から転入日1年を経過する日までに下記の書類を添付してください。

**必要書類**

- ・申請書
- ・就労証明書
- ・転入後の住民会員の住民票の写し
- ・以前に住んでいた自治体が発行する住民票の写し
- ・居住する資格または免許を証明する書類
- ・誓約書

**提出は…**

〒710-8585 倉敷市西中瀬田640 「倉敷市役所くらしき移住定住推進室」へ

**相談窓口**

- 倉敷市役所くらしき移住定住推進室  
電話 086-426-3153  
メール info@kurasiki.okayama.jp  
住所 倉敷市西中瀬田640
- くらしき移住就労サポートデスク  
専用フリーダイヤル  
0120-007-478

気になった方は、まずは、ご相談を♪

## 2 介護保険事業費の算定

### (1) 標準給付費及び地域支援事業費見込みの算定

各サービスの給付費を基に、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの標準給付費、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)の見込み及び保険料収納必要額を算定しました。

#### ア 標準給付費

(単位:円)

区 分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	合 計	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
総給付費※(A)	42,003,573,000	43,204,247,000	44,392,434,000	129,600,254,000	48,166,679,000	52,841,674,000
特定入所者介護 サービス費等給付額 (財政影響額調整後) (B=C+D)	972,369,606	998,787,931	1,023,943,911	2,995,101,448	1,107,731,665	1,199,710,742
特定入所者介護サ ービス費等給付額(C)	958,834,065	983,639,877	1,008,414,330	2,950,888,272	1,107,731,665	1,199,710,742
特定入所者介護サ ービス費等の見直しに 伴う財政影響額(D)	13,535,541	15,148,054	15,529,581	44,213,176	0	0
高額介護サービス費等 給付額 (財政影響額調整後) (E=F+G)	983,224,387	1,010,144,394	1,035,586,404	3,028,955,185	1,117,536,157	1,210,329,338
高額介護サービス費 等給付額(F)	967,320,669	992,346,038	1,017,339,769	2,977,006,476	1,117,536,157	1,210,329,338
高額介護サービス費 等の見直しに伴う 財政影響額(G)	15,903,718	17,798,356	18,246,635	51,948,709	0	0
高額医療合算介護 サービス費等給付額(H)	159,270,911	163,391,379	167,506,637	490,168,927	184,004,134	199,282,681
算定対象審査支払 手数料(I)	48,307,000	49,556,710	50,804,880	148,668,590	55,808,620	60,442,550
標準給付費見込額 (J=A+B+E+H+I)	44,166,744,904	45,426,127,414	46,670,275,832	136,263,148,150	50,631,759,576	55,511,439,311

※総給付費…1の(4)で算定した介護サービス給付費と1の(5)で算定した介護予防サービス給付費の合計額(端数処理のため、数値の合計は一致しない場合がある。)

## イ 地域支援事業費

地域支援事業費の算定については、各事業の実績から推計し、事業費を積み上げました。

(単位:円)

区 分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	合 計	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,493,636,876	1,544,694,166	1,560,567,992	4,598,899,034	1,624,178,466	1,532,025,816
包括的支援事業費	494,620,131	495,708,160	496,184,575	1,486,512,866	498,070,921	528,899,476
任意事業費	235,319,542	235,914,940	236,175,647	707,410,129	237,207,905	254,078,097
合計	2,223,576,549	2,276,317,266	2,292,928,214	6,792,822,029	2,359,457,292	2,315,003,389

## (参考)地域包括支援センターの運営

区 分		令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
高齢者支援センター	設置数	25	25	25	25
	配置人員	88	88	88	89
高齢者支援サブセンター	設置数	3	3	3	3
	配置人員	3	3	3	3

ウ 第1号被保険者保険料の算定

(単位:円)

区 分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	合 計	令和 12 (2030) 年度	令和 22 (2040) 年度
標準給付費 見込額(A)	44,166,744,904	45,426,127,414	46,670,275,832	136,263,148,150	50,631,759,576	55,511,439,311
地域支援 事業費(B)	2,223,576,549	2,276,317,266	2,292,928,214	6,792,822,029	2,359,457,292	2,315,003,389
内、介護予防・ 日常生活支援 総合事業費(B')	1,493,636,876	1,544,694,166	1,560,567,992	4,598,899,034	1,624,178,466	1,532,025,816
第1号被保険者 負担分相当額 (C=(A+B)×23%)	10,669,773,934	10,971,562,276	11,261,536,931	32,902,873,141	12,717,892,048	15,034,875,102
調整交付金 相当額 (D=(A+B')×5%)	2,283,019,089	2,348,541,079	2,411,542,191	7,043,102,359	2,612,796,902	2,852,173,256
調整交付金見込額 (E=(A+B')×調整交 付金見込交付割合)	2,356,076,000	2,451,877,000	2,565,881,000	7,373,834,000	3,292,124,000	3,473,947,000
保険者機能強化 推進交付金等の 交付見込額(F)				330,000,000	0	0
財政安定化基金 拠出金見込額						
財政安定化基金 償還金	0	0	0	0	0	0
財政安定化基金 交付金(G)				0	0	0
準備基金 取崩額(H)				1,880,000,000	0	0
保険料収納 必要額 (I=C+D-E-F-G-H)				30,362,141,500	11,208,564,950	13,583,101,358
保険料収納率(J)	99.0%				99.0%	
保険料基準額 (K=I÷J÷3年間の 所得段階別 加入割合補正後 被保険者数 =396,238)				77,400	85,720	103,879

## 3 介護保険料と保険料段階

## 段階別の保険料額

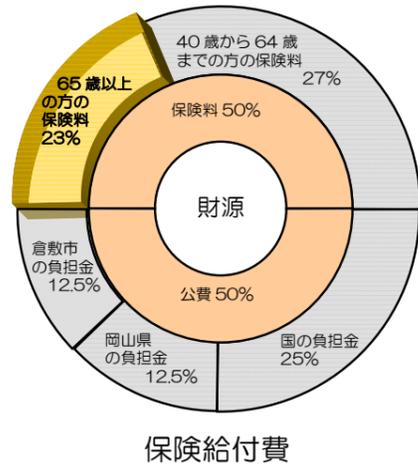
第9期(R6(2024)～8(2026)年度)					第8期 (R5(2023)年度)		
段階	対象者	国の標準	乗率	年額(円)	乗率	年額(円)	
1	老齢福祉年金受給者で 世帯全員が市町村民税非課税	0.455 ↓ 軽減強化	0.455 ↓ 軽減強化	35,217 ↓ 軽減強化	0.50 ↓ 軽減強化	37,500 ↓ 軽減強化	
	生活保護の受給者						
	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.285	0.285	22,060	0.30	22,500	
2	本人及び 世帯全員が 市町村民税 非課税	0.685 ↓ 軽減強化	0.625 ↓ 軽減強化	48,375 ↓ 軽減強化	0.65 ↓ 軽減強化	48,750 ↓ 軽減強化	
							本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超過120万円以下
3	本人及び 世帯全員が 市町村民税 非課税	0.69 ↓ 軽減強化	0.67 ↓ 軽減強化	51,858 ↓ 軽減強化	0.70 ↓ 軽減強化	52,500 ↓ 軽減強化	
							本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超過
4	本人が 市町村民税 非課税で 世帯の誰かが 課税	0.90	0.855	66,180	0.85	63,750	
							本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下
⑤	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超過	1.00	1.00	基準額 77,400 (月額6,450円)	1.00	基準額 75,000 (月額6,250円)	
6	本人が 市町村民税 課税	1.20	1.20	92,880	1.20	90,000	
7							本人の前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満
8							本人の前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満
9							本人の前年の合計所得金額が 320万円以上420万円未満 (第8期では320万円以上400万円未満)
10							本人の前年の合計所得金額が 420万円以上520万円未満 (第8期では400万円以上600万円未満)
11							本人の前年の合計所得金額が 520万円以上620万円未満 (第8期では600万円以上)
12							本人の前年の合計所得金額が 620万円以上720万円未満 (第8期では段階区分なし)
13							本人の前年の合計所得金額が 720万円以上820万円未満 (第8期では段階区分なし)
14							本人の前年の合計所得金額が 820万円以上920万円未満 (第8期では段階区分なし)
15							本人の前年の合計所得金額が 920万円以上 (第8期では段階区分なし)
		2.40	2.40	178,020	2.00	150,000	
		2.40	2.40	185,760			
			2.50	193,500			
			2.60	201,240			

※低所得者保険料軽減のために、第1段階から第3段階に公費が投入されています。



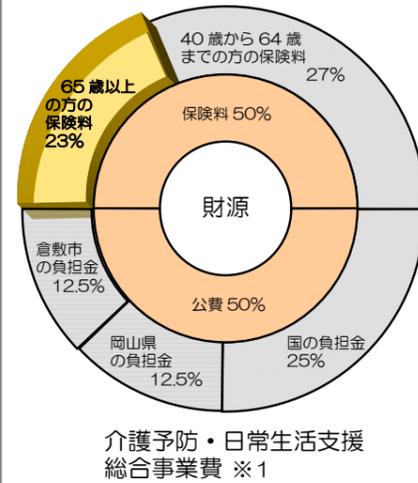
# 介護保険料段階と保険料額

## 費用負担の概要

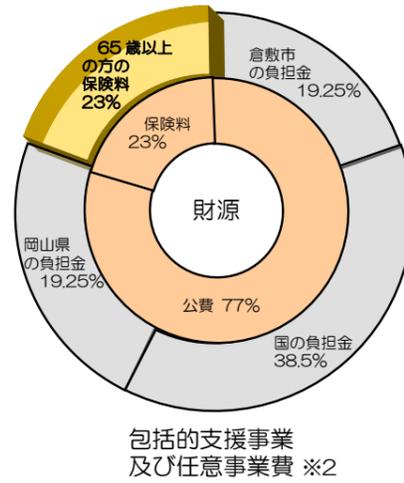


施設等給付費の内訳：  
国 20%、県 17.5%、市 12.5%

## 地域支援事業



※1 高齢者の社会参加、介護予防の推進等の事業に要する費用です。  
※2 高齢者支援センターの運営や生活支援の体制整備、認知症施策、医療介護連携、高齢者の地域における自立生活の支援に要する費用です。



## 介護保険料（基準額）の決め方

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料（基準額）は、介護サービスに必要な給付費の総額や65歳以上の方の人口を基にして決まります。  
なお、介護保険料（基準額）は3年ごとに見直され、市町村ごとに異なります。

$$\frac{\text{令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間で倉敷市の介護保険給付にかかる総費用} \times \text{65歳以上の方(第1号被保険者)の負担割合 23\%}}{\text{倉敷市の65歳以上の方の人口(第1号被保険者数の3年間の合計)}} = \text{令和6(2024)年度から令和8(2026)年度まで 基準額 年額77,400円(月額6,450円)}$$

注 上記算定のほか、地域支援事業費、所得段階や高齢者数による補正、準備基金からの繰入などを行います。

第8期介護保険料額		
段階	対象者	年間保険料額(月額)
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	22,500円(1,875円) (基準額×0.30)
	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	30,000円(2,500円) (基準額×0.40)
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	48,750円(4,063円) (基準額×0.65)
第4段階	・市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	63,750円(5,313円) (基準額×0.85)
第5段階	・市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	75,000円(6,250円) (基準額)
第6段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	90,000円(7,500円) (基準額×1.20)
第7段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	97,500円(8,125円) (基準額×1.30)
第8段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	112,500円(9,375円) (基準額×1.50)
第9段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	127,500円(10,625円) (基準額×1.70)
第10段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	138,750円(11,563円) (基準額×1.85)
第11段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方	150,000円(12,500円) (基準額×2.00)

※低所得者保険料軽減のために、第1段階から第3段階に公費が投入されています。

細分化

第9期介護保険料額			
段階	対象者	年間保険料額(月額)	第8期との比較(月額)
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	22,060円(1,838円) (基準額×0.285)	-37円
	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方		
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	32,900円(2,742円) (基準額×0.425)	+242円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	51,480円(4,290円) (基準額×0.665)	+227円
第4段階	・市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	66,180円(5,515円) (基準額×0.855)	+202円
第5段階	・市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	77,400円(6,450円) (基準額)	+200円
第6段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	92,880円(7,740円) (基準額×1.20)	+240円
第7段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	100,620円(8,385円) (基準額×1.30)	+260円
第8段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	116,100円(9,675円) (基準額×1.50)	+300円
第9段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	131,580円(10,965円) (基準額×1.70)	+340円
第10段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	147,060円(12,255円) (基準額×1.90)	+692円
第11段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	162,540円(13,545円) (基準額×2.10)	+1,045円
第12段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	178,020円(14,835円) (基準額×2.30)	+2,335円
第13段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	185,760円(15,480円) (基準額×2.40)	+2,980円
第14段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	193,500円(16,125円) (基準額×2.50)	+3,625円
第15段階	・本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が920万円以上の方	201,240円(16,770円) (基準額×2.60)	+4,270円

※低所得者保険料軽減のために、第1段階から第3段階に公費が投入されています。